## I 公表の趣旨

本実施計画は、「千葉市市民参加及び協働に関する条例」に基づき、平成29年度における本市の市民参加・協働の取組予定を体系的にまとめたものです。

これを公表することによって、多くの市民の皆さんに市民参加・協働の機会を活用 していただくとともに、皆さんからのご意見をいただきながら、市民参加・協働の取 組みを充実していきたいと考えています。

## Ⅱ 総括

平成29年度は、364項目の市民参加・協働の取組みを予定しています。区分別 及び分野別の取組項目数は次表のとおりです。

(事業の進捗状況等によって市民参加・協働の取組みは変更されることがあります。)

## <区分別>

<	分	野	뭐	$\rightarrow$

区分		29年度	28年度
1	市民参加の取組み	91	92
	(1)パブリックコメント手続	19	13
	(2)公募委員を含む附属機関	29	34
	(3) ワークショップ	6	5
	(4) 意見交換会	24	25
	(5) 意見募集	4	8
	(6)アンケート調査	5	4
	(7)その他の市民参加手続	4	3
2	協働の取組み	210	204
	(1)委託	24	24
	(2)共催	29	22
	(3)事業協力	98	100
	(4)支援・補助	59	58
3	市民の意向の把握	7	9
4	市民と職員の意識向上と人材育成	56	44
	合 計	364	349

分野	29年度	28年度
1 市政のしくみ	30	24
2 市民生活	116	106
3 健康・福祉	56	50
4 こども・教育	62	68
5 環境	26	27
6 経済・産業	16	18
7 都市・建設	58	56
合 計	364	349

※市民参加・協働の取組みの詳細は、次頁よりご覧ください。

なお、**太字**の項目は、平成29年度に新規に掲載する取組み、<u>下線</u>を引いた項目は、 第2次実施計画で位置づけられた事業に関連がある取組みです。

## ~第2次実施計画とは~

千葉市新基本計画に基づく最初の実施計画として、千葉市新基本計画に定める3つの「実現すべきまちの個性」(「未来をつくる人材が育つまち」、「みんなの力で支えあうまち」、「訪れてみたい、住んでみたいまち」)の実現を目指し、本市が将来にわたって持続可能なまちとして発展を続けるため、重点的、優先的に取り組む施策を総合的に明らかにするものです。